

# 【別表】第6次国見町総合計画後期 事業一覧表(案)

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり(保健・福祉)……………	2	※表中のDX欄は事業内容にデジタル技術を活用予定
政策 1-1 いつまでも健康に暮らせるまち……………	2	※表中の過疎欄は過疎計画事業として計上しているもの
政策 1-2 共に支えあい暮らせるまち……………	6	「ハ」→ハード事業 「ソ」→ソフト事業
まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)……………	11	
政策 2-1 安全・安心な優しいまちづくり……………	11	
政策 2-2 便利で快適なまち……………	13	
政策 2-3 環境に優しいまち……………	17	
まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)……………	20	
政策 3-1 安心して子供を産み育てられるまち……………	20	
政策 3-2 生きる力を育むまち……………	26	
政策 3-3 誰もがいつまでも学び続けられるまち……………	30	
まちづくり4 活力あふれるまちづくり(農林業・商工観光)……………	37	
政策 4-1 おいしい農産物のあるまち……………	37	
政策 4-2 魅力あふれる働きがいのあるまち……………	40	
まちづくり5 信頼と協働のまちづくり(行財政・協働・交流連携)……………	43	
政策 5-1 身近で信頼されるまち……………	43	
政策 5-2 力をあわせてつくるまち……………	45	
政策 5-3 人が集まりまた来たくなるまち……………	46	

※総合計画後期の5年間(令和8年度～令和12年度)の中で実施を予定している事業です。  
※記載内容は年度毎の予算編成等により今後変更が生じます。

## まちづくり1 いきいき健康のまちづくり(保健・福祉)

### 政策 1-1 いつまでも健康に暮らせるまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 1-1-1 地域医療連携の推進</b>							
1			在宅当番医制事業	継続	ほけん課	●伊達市及び伊達郡の地域における在宅当番医の実施、休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療知識の普及啓発を実施します。	●伊達市及び伊達郡の広域的連携により、地域における休日当番医の医療体制の整備に繋がります。
2			救急安心センター事業	継続	ほけん課	●電話により、急な病気やケガをした際の応急手当の方法や受診・救急車要請の必要性について専門家による助言を行います。	●24時間の医療相談体制を確保することで、町民の安心や家庭看護力の向上、また適正受診の促進に繋げ医療機関不足の対策に繋がります。
3		ソ	伊達地方病院群輪番制事業	継続	ほけん課	●伊達郡の病院群が輪番方式により、休日夜間の診療体制を整え、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保します。	●伊達市及び伊達郡の広域的連携により、地域による医療機関不足における休日夜間の重症救急患者の医療体制の整備に繋がります。
4	◎		診療機関や病院の連携事業	継続	ほけん課	●公立藤田総合病院と連携し、各種精密検査対象者に対し、受診勧奨及びその後のフォローを実施できる体制を整備します。	●要精密検査の受診率が向上し、早期発見・早期治療に繋がります。
5		ソ	胃・乳・子宮頸がん検診（施設検診）事業	継続	ほけん課	●伊達地域の医療機関と連携し、がん検診（施設検診）を実施します。	●伊達地域の医療機関と連携し、施設検診を実施することで保健サービスにおける地域医療体制の拡充に繋がります。
6			伊達地域CKD対策ネットワーク事業	継続	ほけん課	●伊達地域1市3町（伊達市・国見町・桑折町・川俣町）と伊達医師会・薬剤師会で構成する伊達地域CKD対策ネットワークにおいて、CKD患者に対する専門医療機関と連携した医療・保健サービスを実施します。	●CKDに対する医療体制が拡充されることで、地域のCKD患者に対する専門的介入が可能となり、CKDの重症化予防に繋がります。

7	◎	ソ	オンライン診療事業	新規	ほけん課	●オンライン診察・医療相談できるサービスを実施します。	●開業医の減少を踏まえ、オンライン診察体制を確保することで、休日・夜間の受診の利便性が向上されるとともに、一次救急における医療体制の強化に繋がります。
8			認知症初期集中支援チーム事業	継続	福祉課	●専門医療機関や関係機関と連携し、認知症又は認知症の疑いのある人に対する総合的な支援を行います。	●地域の認知症又は認知症の疑いのある人の総合的・早期支援介入を行うことで、一人ひとりの生活に寄り添った包括ケア体制に繋がります。
9	◎		伊達地方在宅医療・介護連携支援センター事業	継続	福祉課	●伊達地域の介護サービスを必要とする方やその家族、また関係機関などに対する包括的な支援調整を行います。	●高齢者とのその家族に必要な介護サービス等が円滑に提供され、一人ひとりの生活の質に沿った包括ケア体制に繋がります。
<b>施策 1-1-2 健康づくりの推進</b>							
10	◎		総合検診事業	継続	ほけん課	●集団検（健）診にて特定健康診査とがん検診、各種検査を同時に実施できる総合検（健）診を実施します。	●誰もが受診しやすい環境を整備することで、検診受診率の向上につながり、生活習慣病の予防に繋がります。
11			運動教室事業	継続	ほけん課	●生活習慣病予防を目的に主に40歳～74歳の方を対象とした運動プログラムを提供する健康教室を実施します。	●運動を通して生活習慣を見直す機会となり、生活習慣病予防が促進されるとともに、地域の健康づくり意識の向上に繋がります。●定員内であれば対象年齢以外の方も受入れ可能です。●参加のきっかけづくりとして医療機関との連携を検討します。
12			運動施設等利用費助成事業	新規	ほけん課	●生活習慣病予防を目的に主に40歳～74歳の方を対象にジム等民間運動施設利用やスポーツクラブ等の新規利用者に対し、費用を一部助成します。	●民間の運動施設は24時間運営されている施設も多く個々のライフスタイルに合わせて柔軟に運動できること、また、その利用料の一部を一定の条件下で助成（スタートアップ支援）することで、運動習慣の確立をサポートします。●男性が気軽に参加できる仕組みづくりに努めます。
13		ハ	運動設備・施設整備事業	新規	ほけん課	●様々なライフスタイルに合わせた健康づくりを提案するため、運動設備が整った施設を整備します。	●個人のライフスタイルに合わせた運動環境を整備することで、健康づくりに取り組むきっかけが生まれやすくなるとともに、地域全体で健康づくりに対する関心を高めます。●複合的な活用など利用しやすい環境整備に努めます。

14			ウォーキング事業	新規	ほけん課	●町内にウォーキングコースを整備し、ウォーキングプログラムを実施します。	●住み慣れた地域で安全安心にウォーキングができる環境を整えることで町民自らが健康づくりに取り組みやすい町づくりに繋がります。●利用しやすい環境整備と合わせてマップ作成を検討します。
15			健康教育（出前講座）・保健指導事業	継続	ほけん課	●保健師・管理栄養士等による健康教育を実施します。	●地域や団体等の健康課題に合わせた健康教育を実施することで、健康の維持・増進の充実に繋がります。
16	◎		健康増進普及・啓発事業	継続	ほけん課	●各種健（検）診の受診勧奨やライフコースに合わせた健康情報の普及・啓発を実施します。	●健康意識の向上を促進し、健（検）診受診や健康行動の促進を図り生活習慣病を予防します。●自分自身の健康状態を可視化できる場・機会を設け、健康づくりへの興味関心に繋がります。
17			歯科保健事業	継続	ほけん課	●早期からのう蝕予防対策として、乳幼児健診でのフッ化物歯面塗布や園児・児童のフッ化物洗口を実施します。	●乳幼児検診からう蝕予防について個別アプローチを行うことで、口腔衛生に対する関心が高まり、う蝕の有病率が低下するとともに生活習慣の改善に繋がります。
18			心の健康相談事業	継続	ほけん課	●保健師等による心の健康相談（電話・家庭訪問等）を実施します。	●個別の心の健康相談を実施することで、一人で悩みを抱え続けることなく早期に必要な支援を提供できる環境を整備します。
19			栄養教室事業（減塩・低栄養・食育）	継続	ほけん課	●管理栄養士による栄養講話や料理教室、食育を実施します。	●健康づくりに必要な栄養バランスや減塩に関する食育を行うことで町民の食に対するリテラシー（知識・理解力・活用力）の向上を図り、健全な食生活の推進に繋がります。
20			健康推進員協議会事業	継続	ほけん課	●地域の保健衛生の実態を把握し、健診、母子保健、食生活改善、国民健康保険、献血等、各種保健衛生事業について協力します。	●地域の保健衛生の向上推進による健康で安心の町づくり、及び町民の健康保持増進に繋がります。●食生活改善による健康増進に積極的に取り組みます。
21			食生活改善推進員協議会事業	継続	ほけん課	●地域で食育活動を実施する食生活改善推進員に対し、食育に関する知識の共有や活動支援を実施します。	●食生活改善推進員の育成と活動支援を行うことで、食生活改善推進員が家庭や地域での食生活改善に向けた普及啓発活動を行うことができ、地域における健全な食生活の推進に繋がります。●国見町ならではの食生活改善ができるよう食育事業の推進を図ります。

施策 1-1-3 継続的な保健事業の推進							
22			特定健康診査事業	継続	ほけん課	●内臓脂肪の蓄積に着目した健康診断を実施します。	●町の健康課題を把握し、重症化予防、医療費抑制など、健康寿命の延伸に繋がります。
23	◎		健診未受診者対策事業	継続	ほけん課	●特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診歴等の結果から人工知能を用いて、個別性に沿った受診勧奨を実施します。	●特定健康診査受診率が向上し、疾病の早期発見・治療に繋がります。
24			特定保健指導事業	継続	ほけん課	●対象者の持つリスクの数に応じた個別保健指導を実施します。	●町の健康課題を把握し、重症化予防、医療費抑制など、健康寿命の延伸に繋がります。
25			重症化予防事業	継続	ほけん課	●特定健康診査の結果から生活習慣病及びその疑いのある方を抽出し、保健指導や医療機関の受診勧奨を実施します。	●ハイリスク者の生活習慣改善や医療費削減に繋がります。
26			CKD（慢性腎臓病）ネットワーク及び糖尿病性腎症重症化予防連携事業	継続	ほけん課	●伊達管内自治体及び伊達医師会、町内医療機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化を予防します。	●かかりつけ医と腎臓専門医が連携することで、適切な治療に繋が、新規透析導入を予防します。
27	◎		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	継続	ほけん課	●通いの場やサロンでの健康講話、フレイル等のリスクが高い方への個別指導を実施します。	●フレイル状態に着目した疾病予防に取り組み、健康寿命の延伸に繋がります。
28			後期高齢者医療人間ドック費用助成事業	継続	ほけん課	●人間ドックに係る費用の一部を助成します。	●疾病の早期発見及び早期治療により、町民の健康保持増進に繋がります。

## 政策 1-2 共に支えあい暮らせるまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 1-2-1 高齢者の日常生活支援</b>							
29		ソ	生きがいデイサービス事業	継続	福祉課	●在宅の高齢者に対し、通所により生活・健康相談や趣味活動等の各種サービスを提供します。	●高齢者の心身機能の維持向上等を図り、健康でいきいきと日常生活を営むことに繋がります。●利用者にアンケート調査を実施し、内容の充実を図ります。
30			生きがいデイサービス給食事業	継続	福祉課	●生きがいデイサービスに通所される高齢者に対し、本人負担で昼食を提供します。	●利用者同士で食事を楽しみ、日常生活を通じて機能低下を防ぎます。
31		ソ	生きがいデイサービス外出支援サービス事業	継続	福祉課	●生きがいデイサービスに通所される高齢者に対し、自宅と事業場所との間を送迎します。	●引き続き在宅での生活が営めるよう外出の機会を確保します。
32			軽度生活援助事業	継続	福祉課	●在宅のひとり暮らし高齢者等の自立を支援するため、冬季の除雪作業を支援します。	●引き続き在宅での生活が営めるよう外出の機会を確保します。
33			生活支援ショートステイ事業	継続	福祉課	●在宅の高齢者等で同居家族が一時的に不在となるなど、高齢者を一時的に養護する必要がある場合に短期入所できます。	●施設等に短期入所することにより、家族および本人が不安を感じずに生活できます。
34		ソ	高齢者配食サービス事業	継続	福祉課	●在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスの取れた弁当を配達します。	●食生活の改善、健康保持、孤独感の解消を図り、見守りを行うことで在宅での自立を支援します。
35		ソ	緊急通報システム事業	継続	福祉課	●ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与します。	●急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることで安全安心に繋がります。

36		ソ	高齢者いきいきサロン交流事業	継続	福祉課	●高齢者の閉じこもり解消や生きがい活動の場として実施します。	●高齢者の健康維持と社会参加の促進に繋がります。
37			老人クラブ活動事業	継続	福祉課	●老人クラブの活動促進に向け、補助金を交付します。	●老人クラブの活動を通じて健康でいきいきとした日常生活の支援に繋がります。
38			高齢者にやさしい住まいづくり事業	継続	福祉課	●高齢者が自宅での転倒等により要介護（要支援）状態にならないよう住宅改修者に改修資金を助成します。	●要介護状態を予防し、自立した在宅生活の継続に繋がります。
39			低所得者利用料軽減事業	継続	福祉課	●低所得者で特に生計が困難な方に対し、社会福祉法人が利用負担額を軽減します。	●生計が困難であることで介護保険サービスの利用を妨げられることがないようにします。
40			日常生活用具給付事業	継続	福祉課	●在宅の要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具（電磁調理器等）を給付します。	●在宅の要援護高齢者等の日常生活における便宜に繋がります。
41			高齢者等運転免許返納事業	継続	福祉課	●満75歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方に対し、タクシー利用券1万円分を支援します。	●運転に不安を持つ高齢者が車に依存することなく安心して生活できます。●タクシー利用券の利用期間（1年間）の延長等を検討します。
42			高齢者配食サービス事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	●在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスの取れた弁当を配達します。	●高齢者の健康を守り、生きる意欲を高め、健康で生きがいのある社会を築きます。●敬老記念品を配布します。
43			中等度難聴者補聴器購入助成事業	継続	福祉課	●聴力低下により日常生活に支障のある中等度難聴者に対し、補聴器の購入に要した費用の一部を助成します。	●中等度難聴者が積極的な社会参加や地域交流が図れるよう促します。

施策 1-2-2 介護予防・支援の推進						
44			敬老祝金事業	継続	福祉課	<p>●満90歳、99歳、100歳の高齢者に対し、敬老祝金を支給します。</p> <p>●福祉の増進に寄与します。</p>
45			敬老事業	継続	福祉課	<p>●多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝います。</p> <p>●高齢者の健康を守り、生きる意欲を高め、健康で生きがいのある社会を築きます。●敬老記念品を配布します。</p>
46			介護予防・生活支援サービス事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	<p>●基本チェックリストによる事業対象者が、訪問型・通所型サービスを利用できます。</p> <p>●介護予防と自立支援を目的とし、サービス内容を限定することで負担額を抑えます。</p>
47			介護予防普及啓発事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	<p>●介護予防の基本的な知識についてパンフレットの配布や講座を開催します。</p> <p>●介護予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止に繋がります。</p>
48			包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	<p>●地域における連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援を行います。</p> <p>●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう多職種相互連携を行います。</p>
49			在宅医療・介護連携推進事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	<p>●地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供します。</p> <p>●医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができます。</p>
50			生活支援体制整備事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	<p>●生活支援コーディネーターと協議体を配置し、地域住民の互助による助け合い活動を推進します。</p> <p>●地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。</p>
51			認知症総合支援事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	<p>●認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置により、早期診断・早期対応を行い、知症ケアの向上を図ります。</p> <p>●認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができます。</p>

52			家族介護支援事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	●認知症等高齢者QRコード活用やGPSの貸し出しを行います。	●高齢者等を介護している家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
53			成年後見制度利用支援事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	●身寄りがいないなどの理由で親族等による法定後見の申立てが出来ない方に助成します。	●本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで生活を支援します。
54			紙おむつ給付事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	●在宅において要介護4以上の認定を受けている者に対し、介護用品（紙おむつ等）を支給します。	●要介護認定となり介護用品を必要とする高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減します。
55			自立支援ケア会議事業（介護保険特別会計）	継続	福祉課	●多職種が共同して個別ケースの支援内容を検討することで生活の質の向上を目指します。	●被保険者の課題解決や状態の改善に導き、自立を促します。
<b>施策 1-2-3 障がい者の自立支援</b>							
56			地域生活支援拠点整備事業	継続	福祉課	●障がい者の高齢化、重度化、親亡き後などを見据えて、切れ目なく支援が提供される体制を整備（相談、緊急時の受入れ対応、体験の場、専門職の確保）します。	●緊急時の対応や地域移行の環境整備をすることで住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。
57			障がい者サポーター養成講座事業	継続	福祉課	●障がい者への理解促進、差別への解消を目指し、地域のサポーターを増やす取り組みを実施します。	●障がいへの理解を深めてもらうことで地域で暮らす障がい者が安心して暮らせるようになります。
58			障がい者の居場所づくり事業	継続	福祉課	●障がい者の居場所や交流の場を地域に確保します。	●社会的孤立の解消や社会参加の促進に繋がります。●障がい者の就労施設について、サービス利用者の意見等を把握し、整備の必要性を検討します。
59			相談支援事業	継続	福祉課	●障がい福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。	●不安を解消し必要な支援を受けることで地域の中でその人らしい暮らしを続けることができます。

60			障がい者通所交通費助成事業	継続	福祉課	●障がい者施設に通所する障がい者の通所交通費の一部を助成します。	●経済的負担の軽減を図ることで、通所サービス利用の促進に繋がります。
61			在宅酸素濃縮器利用助成事業	継続	福祉課	●在宅酸素濃縮器を利用している障がい者に電気代の一部（月2,000円）を助成します。	●経済的負担の軽減を図ります。
62			重度心身障がい福祉タクシー助成事業	継続	福祉課	●在宅重度障がい者に対して1月あたり500円のタクシー券を給付します。	●経済的負担の軽減を図ります。●利用者ニーズでは家族送迎も多いことからタクシー券、又はガソリン券の選択制の導入を検討します。
63			障がい者団体支援事業 （手をつなぐ親の会、身体障害者福祉会）	継続	福祉課	●各障がい者団体が行う福祉事業を町が支援します。	●障がい者団体への補助を行うことで障がい者福祉の増進、運営基盤の強化を図ります。
64			自発的活動支援事業	継続	福祉課	●障がい者団体やグループが企画する交流を目的とした催しを町が支援します。	●地域での自発的な取組を支援することで、障がい者の社会参加や自立に繋がります。

#### 施策 1-2-4 地域で支える福祉の推進

65	◎		避難行動要支援者支援整備事業	拡充	福祉課	●避難行動要支援者名簿登録と具体的な個別避難計画の作成、管理システムの導入と運営を行います。	●要支援の避難支援体制が整備されることで、災害時に要支援者が安全に避難できます。
66			社会福祉協議会支援事業 （ボランティアセンター・福祉相談等）	継続	福祉課	●社会福祉協議会が行う福祉事業を町が支援します。	●ボランティアセンター、福祉活動相談員活動等への補助を行うことで地域福祉の増進、運営基盤の強化を図ります。

## まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

### 政策 2-1 安全・安心な優しいまちづくり

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 2-1-1 防災と災害時対応の充実</b>							
1			自主防災組織強化事業	継続	住民防災課	●自主防災会に補助金を交付します。	●平時から各種防災活動を行うことで災害発生時に地域で適切な対応ができます。
2			地域防災マネージャー配置事業	新規	住民防災課	●防災の専門性を有する外部人材を採用します。	●災害発生時の迅速な対応、防災訓練の充実、防災知識の普及啓発が推進されます。
3	◎		防災行政無線戸別受信機更新等事業	新規	住民防災課	●導入から経年する戸別受信機を更新します。	●町民への情報伝達手段の多重化、多様化を図ります。●更新時は戸別受信機に代わるアプリ導入などの多様な情報発信手段も検討します。
4			防災意識啓発事業	継続	住民防災課	●防災マップの周知、防災訓練の実施などを行います。	●地域住民の防災意識を高め、地域の防災力向上を図ります。●高齢者・障がい者・介護が必要など防災訓練への参加が難しい方に対し、災害時の避難行動を周知します。
5			防災備蓄品整備事業	継続	住民防災課	●備蓄食料や日用品、災害備品を購入します。	●各地区防災倉庫の防災備蓄品を確保、管理することで災害時に備えます。
6			水防事業	継続	建設課	●川内新割ポンプの稼働、維持管理します。	●施設を適正に維持管理します。

施策 2-1-2 消防・救急体制の充実						
7		ハ	消防施設等整備事業	継続	住民防災課	●消防施設（防火水槽、消火栓等の水利を含む）を整備・更新します。 ●消防施設の充実を図り消防力の強化を図ります。
8		ソ	消防施設等撤去事業	継続	住民防災課	●老朽化した消防屯所や消防水利、火の見櫓などの消防施設等を撤去します。 ●老朽化した消防施設を撤去することで安全安心を確保します。
9		ハ	消防屯所改築事業	継続	住民防災課	●老朽化した各地区消防屯所を改築します。 ●老朽化した消防屯所を更新することで消防団の機能性向上と安全を確保します。
10		ハ	消防車両等整備事業	継続	住民防災課	●老朽化した消防車両、資機材等を整備・更新します。 ●消防車両等を更新することで消防団の消防力向上と安全を確保します。
11	◎		消防団運営事業	継続	住民防災課	●消防団を運営し、火災や災害に備えるとともに消防団行事、団員確保、定期的な訓練などを行います。 ●消防体制の充実を図り、安全安心を確保します。
12			消防団装備更新事業	継続	住民防災課	●消防団の被服等装備やホースなどの備品を更新します。 ●消防団の装備を充実することでより安全な消火活動の確保を目指します。
施策 2-1-3 交通安全・防犯の推進						
13			交通安全・防犯啓発事業	継続	住民防災課	●近隣自治体や警察と連携した交通安全運動、防犯活動を行います。●カーブミラーや防犯灯を設置します。 ●啓発活動等を通じた地域の交通安全や防犯力の向上を図ります。●防犯灯やカーブミラーの設置により、安全・安心なまちづくりを目指します。●自転車の安全運転について、警察と連携し、講座や研修会を実施します。

14			消費者教育の出前講座事業	継続	産業振興課	●中学3年生を対象に消費者教育の出前講座を開催します。	●若年層のトラブル未然防止に向けた抑止効果に繋がります。
15			消費者安全確保地域協議会設置・運営事業	新規	産業振興課	●消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置し、高齢者の見守り活動を支援します。	●関係課と連携し、専門家による講習会等を開催するなど高齢者のトラブル未然防止に向けた抑止効果に繋がります。

## 政策 2-2 便利で快適なまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 2-2-1 有効な土地利用</b>							
16			耕作放棄地再生支援事業	継続	産業振興課 農業委員会	●遊休農地を再生するため、耕作放棄地再生補助金を交付します。	●農地の有効活用と景観形成のため、遊休農地の解消に繋がります。
17			国見ニュータウン維持管理事業	継続	建設課	●国見ニュータウン内公共施設（公園・街路・コミュニティセンター）を維持管理します。	●施設を適正に維持管理します。
18			都市計画マスタープラン見直し事業	継続	建設課	●平成10年に策定された現計画を見直します。	●国見町のこれまでのマスタープランによる成果と課題を洗い出し、今後の方針と施策を決めることで、町の活性化に繋がります。
19			都市計画道路の見直し事業	継続	建設課	●都市計画マスタープランの改訂に併せて都市計画道路を見直します。	●安全安心で利便性の高い交通網の確立に繋がります。

施策 2-2-2 利用しやすい公共交通							
20		ソ	国見まちなかタクシー事業	継続	住民防災課	●国見まちなかタクシーは、平日8時30分～16時に運行します。	●地域住民の日常生活に必要な生活交通の確保に繋がります。 ●町民が利用しやすかつ将来的に持続可能な公共交通の仕組みを構築します。●登録時の手続き等をより簡略化できないか検討します。●公共交通とスクールバスの在り方を検討します。
21		ソ	国見町タクシー利用補助事業「ももたんバス」	継続	住民防災課	●ももたんバスは、平日7時～8時30分、16時～19時及び土日祝日の7時～19時に運行します。	●地域住民の日常生活に必要な生活交通の確保に繋がります。 ●登録時の手続き等をより簡略化できないか検討します。
22		ソ	生活バス路線維持補助事業	継続	住民防災課	●路線バスは藤田線として運行します。	●地域住民の日常生活に必要な生活交通の確保に繋がります。
施策 2-2-3 住生活の安定確保と向上							
23		ハ	公営住宅適正管理事業	継続	建設課	●公営住宅を適正管理しつつ長寿命化改修や建替等により整備します。	●施設を適正に維持管理します。●定住促進住宅の建物詳細調査を実施するなど安全対策を進めます。
24		ソ	公営住宅適正管理事業	継続	建設課	●公営住宅の現状を把握するための調査を行います。	●施設を適正に維持管理します。●定住促進住宅の建物詳細調査を実施するなど安全対策を進めます。
25		ソ	公営住宅適正管理事業	継続	建設課	●公営住宅の現状調査を基に、危険な施設は撤去します。	●施設を適正に維持管理します。●定住促進住宅の建物詳細調査を実施するなど安全対策を進めます。
26		ハ	地域優良賃貸住宅整備事業	新規	建設課	●地域優良賃貸住宅を整備します。	●関係機関と協議し、住宅整備に関する町の方針を整理の上、住環境を整備するなど若者世帯・子育て世帯の定住を図ります。●供給過剰にならないよう需給バランスに留意します。

27			空家等対策事業	新規	建設課	●空家等バンクを管理運営します。	●空家等の活用拡大、適正管理を図ります。●市街化調整区域内の空家や土地利用について、都市計画マスタープランの見直しや空家等対策計画に基づく取り組みの中で検討します。
28			住宅セーフティネット制度事業	新規	建設課	●賃貸住宅の市場環境を整備（居住支援体制の強化など）します。	●住宅確保要配慮者の住宅確保を図ります。●多様なニーズを的確に捉えた上で住宅施策を進めます。
29			木造住宅耐震診断者派遣事業実	継続	建設課	●旧耐震基準で建設された木造住宅の耐震化率や耐震計画を算出します。	●木造住宅の耐震化を促進することて、地震に強い住生活環境を確保します。
30			木造住宅耐震改修支援事業	継続	建設課	●耐震計画に基づき、木造住宅の耐震改修工事及び現地建替工事に要する経費の一部を補助します。	●木造住宅の耐震化を促進することて、地震に強い住生活環境を確保します。
31			ブロック塀等改修支援事業	継続	建設課	●避難路に面するブロック塀等の倒壊を防ぐため、改修や撤去などの工事に要する経費の一部を補助します。	●地震による避難路に面するブロック塀等の倒壊を防止し、町民生活の安全性を確保します。
<b>施策 2-2-4 道路・河川の整備</b>							
32			河川浄化作業委託事業	継続	建設課	●県管理河川の雑草木を刈払います。	●施設を適正に維持管理します。
33			河川水門管理委託事業	継続	建設課	●県河川樋門を管理します。	●施設を適正に維持管理します。
34			除雪事業	継続	建設課	●冬期間の町道を維持管理します。	●施設を適正に維持管理します。

35			狭あい道路整備等促進事業	継続	建設課	●幅員4m未満の道路を拡幅整備し、市街地の安全上必要な道路幅員を確保します。	●狭あい道路が解消されることで、災害時などの緊急時における消防・救急対応がスムーズに行われ、安全性が向上します。
36	ハ		町道維持管理事業	継続	建設課	●町道を維持管理します。	●施設を適正に維持管理します。
37	ハ		町道整備・改良事業	継続	建設課	●町道を整備・改良します。	●施設を適正に整備・改良します。
38	ハ		橋梁維持管理事業	継続	建設課	●橋梁を維持管理します。	●施設を適正に維持管理します。
39	ハ		林道整備・維持管理事業	継続	建設課	●林道を整備・維持管理します。	●森林資源の有効活用を図るための林道を整備・維持管理します。
40	ソ		町道点検診断事業	継続	建設課	●道路の点検診断等を実施します。	●道路の路面性状調査や修繕計画の策定を実施します。
41	ソ		林道点検診断事業	継続	建設課	●道路の点検診断等を実施します。	●道路の路面性状調査や修繕計画の策定を実施します。
42	ソ		橋梁点検診断事業	継続	建設課	●橋梁の点検診断等を実施します。	●橋梁の法定点検を実施します。

43		ハ	藤田駅前ロータリー整備事業	新規	建設課	●藤田駅前のロータリーを整備します。	●安全安心で利便性の高い交通網の確立に繋がります。
----	--	---	---------------	----	-----	--------------------	---------------------------

## 政策 2-3 環境に優しいまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
----	----	----	-----	----	------	------	-------------

### 施策 2-3-1 循環・再生型社会の実現

44		ソ	再生可能エネルギー推進事業	継続	住民防災課	●自然環境との調和と再生可能エネルギーを啓発します。	●ごみの抑制・再利用や再生可能エネルギーの啓発などを通じて生活環境の改善を目指します。
45			ごみの抑制・再生利用推進事業	継続	住民防災課	●ごみの抑制・再生利用に関する啓発及び補助金を交付します。	●ごみの抑制・再利用や再生可能エネルギーの啓発などを通じて生活環境の改善を目指します。
46			災害廃棄物等対策事業	継続	住民防災課	●災害廃棄物処理計画の策定と緊急時の対応を進めます。	●ごみの抑制・再利用や再生可能エネルギーの啓発などを通じて生活環境の改善を目指します。
47			小型家電・古着類回収事業	継続	住民防災課	●ごみの抑制・再生利用を推進します。	●ごみの抑制・再利用や再生可能エネルギーの啓発などを通じて生活環境の改善を目指します。
48			農業用廃材等の回収事業	継続	産業振興課	●農業用廃プラの回収・処理を進めます。	●環境配慮に向け、農業を行う際に発生する廃材の適正な回収と処分を目指します。
49			風力発電設置事前調査事業	継続	産業振興課	●民間事業の風力発電設置事前調査等に協力します。	●風力発電設置にかかる財産区等の所有地への立入調査と保安林等の保全に繋がります。

施策 2-3-2 公園緑地と景観の保全							
50			森林整備事業	継続	産業振興課	●森林を整備します。	●森林が持つ多様な機能を持続させ、健全な状態を次代に引き継ぐため、間伐等を進めます。
51			観月台公園維持管理事業	継続	建設課	●観月台公園を維持管理します。	●施設を適正に維持管理します。
52			景観条例・景観計画の策定検討事業	継続	建設課	●都市計画マスタープランの改訂に併せて、景観条例と景観計画の策定を進めます。	●地域の特色を生かした景観の保全を図ります。
53		ソ ハ	公園施設リニューアル事業	新規	建設課 教育施設課	●公園施設リニューアル整備に係る基本方針や計画を策定します。●機能強化・集約化などリニューアル整備を行います。	●公園施設の老朽化解消と子育て支援等に向けた良好な環境の整備を図ります。●ドッグランが付属した公園、犬の散歩ができる公園、小さい子ども用の遊具がある公園、防災機能を有した公園など、公園ごとにコンセプトを持たせた運用や整備を検討します。●子どもだけでなく、全世代が利用しやすい施設になるよう配慮します。
施策 2-3-3 上下水道の整備							
54			配水池（貯水槽）更新事業	新規	上下水道課	●アセットマネジメント計画に基づく施設を統廃合（新小坂又は貝田配水池の建設）します。	●施設の統廃合による効率的な配水が可能となり、費用削減に繋げるとともに経営基盤の強化を図ります。
55			配水系統合事業	新規	上下水道課	●配水系統合のため、ポンプの更新や既存設備の撤去等を行います。	●配水系統合することで効率的な水道水の供給に繋がります。
56			配水管耐震化事業	継続	上下水道課	●避難所や病院等、重要給水施設への配水管を優先的に耐震化します。	●耐震化を図ることで地震等の災害に強い水道管網を構築します。

57		ハ	老朽管布設替事業	継続	上下水道課	●耐用年数を経過している老朽管を計画的に更新します。	●老朽管の布設替により、安定した水道水の供給、有収率の向上に繋がります。
58			漏水調査事業	継続	上下水道課	●漏水調査を継続的に実施します。	●漏水箇所の早期発見により、有収率の向上を図ります。
59	◎		配水池清掃事業	継続	上下水道課	●配水池の計画的な清掃（ロボット清掃等を含む）を実施します。	●安定した安全な水の供給に繋がります。
60	◎		水道システムDX促進事業	拡充	上下水道課	●水道システムのDX（遠方監視システム、スマートメーター拡充、台帳システムタブレット化など）を進めます。	●効率的な事務運営、有収率の向上を図ります。
61			マンホール点検事業	継続	上下水道課	●ストックマネジメント実施計画に基づく点検及び修繕を行います。	●点検により老朽化したマンホールや蓋の改修を行うことでマンホールの安全性を高めることに繋がります。
62			マンホールポンプ更新事業	新規	上下水道課	●小坂柿ノ木マンホールポンプ、滝山マンホールポンプを更新します。	●マンホールポンプを更新することで設備の安定稼働に繋がります。
63			下水道公共柵設置事業	継続	上下水道課	●下水道区域内における公共柵の設置工事を進めます。	●公共下水道の利用促進に繋がります。
64			合併処理浄化槽設置補助事業	継続	上下水道課	●年間11基分を補助します。	●合併処理浄化槽の普及により、公衆衛生環境の改善を促進します。

## まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

### 政策 3-1 安心して子供を産み育てられるまち

No	DX	過疎	事業名	種別	担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 3-1-1 子育て支援の推進</b>							
1			子ども医療費助成事業	継続	ほけん課	●子どもの医療費（一部負担金）を助成します。	●疾病又は負傷の治療を促進し、子育て世帯の負担軽減と子どもの健やかな成長に繋がります。
2			子育て世帯訪問支援事業	継続	福祉課	●家事や子育て等に不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。	●家庭内での児童虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。
3			就学遺児激励金事業	継続	福祉課	●小学生～中学生の児童・生徒で父母（養子縁組の場合養父母）、またはどちらかが死亡、離別等の者に図書カード3,000円分を支給します。	●ひとり親または両親のいないお子さんの支援に繋がります。
4			児童手当事業	継続	福祉課	●0～18歳までの児童を養育している方に、3歳までは月15,000円、3歳以降高校生年代までは月10,000円（第3子以降は月30,000円）を支給します。	●子育て世代の育児負担の軽減を図ります。
5			ひとり親家庭医療費助成事業	継続	福祉課	●ひとり親家庭の医療費の一部を助成（月額1,000円自己負担、所得制限あり）します。	●ひとり親家庭の負担軽減を図り、健康と福祉を増進します。
6			子ども・子育て支援推進協議会事業	継続	福祉課	●子ども・子育て支援事業計画の進行管理と、現計画の見直し、新規計画（市町村こども計画にアップデート予定）の策定を行います。	●有識者や町内子育て世代の代表者等により子育て支援事業の意見を伺うことで、事業の充実を図ります。
7			自治体こども計画策定事業	新規	福祉課	●こども・若者に関する施策を総合的に推進するため、現在の子ども・子育て支援事業計画を拡充した町のこども計画を策定します。	●こども・若者に関する町の施策を明確にし、必要なときに必要な支援を行います。

8	◎		子育てアプリ事業	継続	福祉課	●子育てアプリを導入することで、国の母子保健DXに対応させるとともに、子育ての情報管理を一元化します。	●母子保健DXに対応し、子育て情報の管理を容易に行えるようにします。
9			子育て支援ガイドブック事業	継続	福祉課	●町の主な子育て支援事業をパッケージ化したガイドブックを作成します。	●結婚・出産・子育てに伴う経済的負担の軽減、子育てと仕事の両立を前提とした柔軟な働き方の定着など若い世代が安心して家庭を築ける環境づくりに向け、必要な支援をパッケージ化するとともに子育て世帯がいつでもどんな支援が受けられるかをガイドブックにわかりやすく示し、情報発信します。
10			乳幼児健診事業	継続	福祉課	●子どもの健康の保持・増進を図るため、1か月児健診、3・9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、5歳児健診を実施します。	●成長・発育のチェックや病気の早期発見を行うとともに、保護者の育児相談に応じ、育児不安の解消に努めます。
11			2歳児健康相談会事業	継続	福祉課	●自我の芽生えにより保護者が戸惑いを生じやすく、また児の精神発達が表現されやすい時期に相談会を実施します。	●1歳6か月児健診の事後指導として発達を評価し適切な支援に繋がります。●次回3歳6か月児健診時のむし歯有病率の減少を目指します。
12			ペアレント・トレーニング事業	拡充	福祉課	●0～6歳を養育する保護者及び妊婦を対象に、子どもの良い行動が増える育て方を学ぶ講座を実施するとともに、保護者同士の交流の場を設けます。	●子どものさまざまな行動に対する具体的な対処方法を学ぶことで育児不安を解消します。●事業実施後に参加者の振り返りの場を設け、講座の定着を図ります。
13			ティーチャーズ・トレーニング事業	新規	福祉課	●保育・教育に携わる職員向けのこどもの発達や個性に合わせた適切な関わり方を学ぶ講座を実施することで、家庭保育と集団保育でこどもへの一貫した関わりができるようになります。	●親子に対するより効果的な支援に繋がるとともに、児童虐待予防の観点から、こどもへの育てにくさを抱える保護者の育児負担感の軽減を図ります。
14			妊婦訪問事業	継続	福祉課	●妊娠8か月頃を目安に自宅へ訪問し、妊婦と赤ちゃんの健康状態を確認するとともに、育児用品等をプレゼントします。	●妊娠・出産・育児に関する不安を解消します。
15			乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業	継続	福祉課	●生後2か月を目安に自宅へ訪問し、赤ちゃんとも母親の心身の健康や養育環境を確認するとともに、育児に関する必要な情報提供を行います。	●生後間もない時期の不安や疑問を解消し、必要なサポートに繋がります。

16			オムツ贈呈事業	継続	福祉課	●赤ちゃん訪問時に併せ、乳児用の紙オムツをプレゼントします。	●出産して間もない時期の育児への費用負担軽減を図ります。
17			養育支援訪問事業	継続	福祉課	●養育支援が特に必要な家庭を保健師等が訪問し、指導・助言を行います。	●児童が健やかに成長できるよう支援するとともに、児童とその家族の福祉の向上を図ります。
18			妊婦健康診査事業	継続	福祉課	●1妊婦につき16回まで健診費用を助成します。	●妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的を確認し、妊娠経過を正常に保ちます。
19			産婦健診事業	継続	福祉課	●産後2週間、産後1か月の計2回、産婦の健康状態確認のための健診費用を助成します。	●産後の母親の心身の健康状態を確認し、産後うつ予防や早期発見、育児不安の解消に向け支援します。
20			新生児聴覚検査事業	継続	福祉課	●全新生児を対象に、医療機関で新生児の聴覚検査を行います。	●生まれつきの聴覚障害を早期に発見することで、適切な治療の早期開始に繋がります。
21			産後ケア事業	継続	福祉課	●産褥期の身体的機能の回復が芳しくない方や産後の育児不安が強い方を対象に、宿泊・日帰り・訪問による産後ケアを実施します。	●産後うつ予防や早期発見、育児不安の解消に向け、助産師等専門職のアドバイスを取り入れ支援します。
22		ソ	すくすくももさぼ祝金事業	継続	福祉課	●町内に在住の子どもを出産した保護者に祝金として、子ども1人につき50,000円を支給します。	●子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長を支援します。
23			妊婦のための支援給付事業	継続	福祉課	●妊婦に対する経済的支援として、妊娠届出時50,000円、妊娠8か月以降に妊娠している子どもの数1人につき50,000円を支給します。	●妊娠期の心身の負担及び経済的負担を軽減し、妊婦や胎児の保健・福祉の向上に寄与します。

24		未熟児養育医療給付費助成事業	継続	福祉課	●町内に在住で出生体重2,000g以下の赤ちゃんが退院するまでの医療費を、子ども医療費と案分して助成します。	●心身の発育は未発達なまま生まれた乳児に必要な医療費を給付し、健やかな成長を支援します。
25		妊婦にやさしい遠方出産支援事業	拡充	福祉課	●住所地から最も近い分娩取扱施設等まで概ね60分以上を有する妊婦及び同行者に分娩取扱施設等までの交通費・宿泊費の一部を助成します。	●妊婦の心身の負担及び経済的負担を軽減します。
26		不妊治療費助成事業	継続	福祉課	●子どもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し、県の助成を受けていることを条件に医療費の一部を助成します。	●子どもを望む夫婦への支援を行うことで、少子化対策に繋がります。
27		思春期体験講座事業	継続	福祉課	●中学1・2年生の希望者を対象に、いのちの大切さや乳幼児の発達、抱き方等についての講話や妊婦体験、赤ちゃんとのふれあい等を行います。	●将来の父親母親となる中学生が、自分の性や生命、子育ての大切さへの理解、親への感謝の気持ちを持つことに繋がります。
28		パママカフェ事業	継続	福祉課	●乳幼児と過ごす母親と父親がともに子育てを語り合える場を設け、ワークショップや子育てに関する講話等を行います。	●子育てに関する情報交換や悩み相談に応じて子育ての疑問を解決するとともに、母親同士や父親同士のつながりを動機づける場とします。
29		児童発達支援・放課後等デイサービス事業	継続	福祉課	●支援を要する子どもに合ったサービスが利用できるように情報を提供します。	●支援を要する子どもたちが増加傾向にあるため、教育委員会、子ども家庭センター等の関係機関と連携を強化します。
30		子育て短期支援事業	新規	福祉課	●様々な理由で児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等に委託して児童を保護します。	●児童と家族の福祉向上を目指します。
31		児童生徒就学援助事業	継続	教育総務課	●経済的理由により就学が困難な児童生徒や障がいの程度に該当する児童生徒に対し、経済的な支援を行います。	●家庭の経済状況により、教育を受ける機会に差が生じるリスクがあることから教育の機会均等を保障するための支援体制を維持・充実します。

32		ソ	幼小中入園入学祝金支給事業	継続	教育総務課	●幼稚園、小中学校に入園入学する保護者に対して、祝金を支給します。	●子育てにかかる経済的な負担が、出生率や定住意欲に影響しているため、節目となる入園・入学時の支援を通じて、子育てを応援する社会的メッセージを発信します。
33	◎		幼稚園運営事業	継続	教育総務課	●就学前の児童に幼児教育を実施します。	●少子化や保護者ニーズの多様化により、持続可能な幼稚園運営と幼児教育の質向上の両立に努めます。
34			預かり保育（くにみ幼稚園）事業	継続	教育総務課	●降園後、家庭での保育が困難な園児を対象に、預かり保育を実施します。	●保護者の多様な就労形態に対応した保育の機能拡充を図ります。
35			病後児保育事業	継続	教育総務課	●病気回復期の児童を家庭で保育できない場合に、専用施設で一時的に預かります。	●病気回復期の子どもを預けられる場所が限られていますが、保護者の就労継続や子どもの安心した療養環境の確保に努めます。
36	◎		常設保育所運営事業	継続	教育総務課	●0歳からの保育を実施します。	●安定的な保育所運営に不可欠な保育士確保、施設環境整備などに取り組むことで地域ニーズに即した保育体制の維持に努めます。
37			特別保育事業	拡充	教育総務課	●通常保育に加え、延長保育、一時預かり保育、こども誰でも通園制度等を実施します。	●保護者の多様な就労形態に対応した保育の機能拡充を図ります。
38		ソ	保育料無償化事業	新規	教育総務課	●国が実施する幼児教育・保育の無償化に加え、町独自の子育て支援策として、所得要件等にかかわらず保育料を無償化します。	●子育て世帯の経済的負担感が依然として大きく、保育料無償化は経済的負担の軽減のみならず、出生率向上や定住促進、子育てしやすい地域づくりにも寄与します。
39		ソ	幼小中給食費無償化事業	継続	教育総務課 教育施設課	●幼小中の給食費を完全無償化します。	●無償化により子育て世帯の経済的負担を軽減します。

40	ハ	認定こども園整備事業	新規	教育施設課	●幼稚園と保育所の機能を一体化し、質の高い幼児教育・保育をするため、認定こども園を整備します。	●教育と保育の一体的な提供とともに、施設老朽化の改善と保護者の送迎負担を軽減します。
41		放課後児童健全育成事業	継続	教育施設課	●放課後等保護者のいない家庭の児童を対象に適切な生活の場を提供します。	●放課後等家庭での児童の保育が困難な保護者を支援します。
42		屋内遊び場運営事業	継続	教育施設課	●屋内に大型遊具等を設置し、小学生以下の子どもと保護者に自由に遊べる場を提供します。	●原発事故による放射能の影響や近年の猛暑により屋外で自由に遊びにくい状況に対応します。●屋内遊び場のマップを作成し、周知します。
43		屋外遊具適正化事業	継続	教育施設課	●子どもたちが安全安心に利用できる屋外遊び場を整備します。	●子どもたちが屋外で安全安心に遊べる遊具の充実に向けた環境整備を図ります。●屋外遊具のマップを作成し、周知します。
<b>施策 3-1-2 子どもの権利の保護</b>						
44		国見町こども家庭センター事業	継続	福祉課	●児童のいる家庭、妊産婦とそこに関わる人々を対象に、児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施します。	●児童及び妊産婦等の健康の保持・増進のため包括的な支援を実施し、相談や指導、情報提供を行うことで不安の解消に寄与します。
45		要保護児童地域対策協議会事業	継続	福祉課	●児童虐待をはじめとする要保護児童、要支援児童や特定妊婦に対する適切な支援を検討し、ケースの進行管理を行います。	●要保護・要支援児童、特定妊婦に対し適切な支援を行うことで、児童虐待等の課題を解決します。

## 政策 3-2 生きる力を育むまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 3-2-1 子どもの生きる力の育成</b>							
46			学力向上対策事業	継続	教育総務課	●児童生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学力を定着させ、主体的に学ぶ意欲や学習習慣を育成します。	●全国的にも学力格差が広がる中で、基礎的な学力の定着や学習意欲の喚起が課題です。●特に家庭学習のマネジメント力の育成や個別の理解に応じたきめ細やかな支援が求められています。●一人ひとりに目が届く教育機会を最大の強みと捉え、個別最適化された学びを進めます。
47			健康身体づくり事業	継続	教育総務課	●体力・運動能力の変容を把握し、体力向上推進計画に基づいた実践を進めます。	●子どもたちの体力や運動能力の低下が顕著で、将来的な健康への影響も懸念されます。●日常的な運動習慣や食生活を含めた健康意識の醸成が求められています。
48			小中学校管理・教材備品の充実事業	継続	教育総務課	●学校管理をはじめ、教師児童生徒の各種教材備品の整備を進め、適切な学校運営、授業運営を行います。	●学校現場では、教職員が限られた予算の中で必要な教材や備品をやりくりし、教育の質の確保に影響を及ぼしています。●子どもたちにとって魅力的で充実した学びの場を提供するには、教材環境の整備が欠かせません。
49			いじめ問題対策事業	継続	教育総務課	●いじめ防止基本方針に基づき、関係機関と連携しながらいじめの撲滅、体制整備、対応を行います。	●いじめは児童生徒の心身に深刻な影響を与える重大な問題ですが、早期発見・対応が難しいケースも多く、学校・家庭・地域が一体となった未然防止と支援体制の構築が求められています。
50	◎		体験交流事業	拡充	教育総務課	●自然体験や芸術体験、探求学習や校外学習など様々な体験活動を通し、より豊かに生きる力を高めます。	●地域社会との関わりや自然体験が減少する中で、子どもの社会性や豊かな感性を育む機会を確保します。●国見を知り、国見の未来を考える機会を意図的に作り、郷土愛を育みます。
51			部活動地域展開事業	新規	教育総務課	●休日の部活動の地域展開を進めます。	●指導者の確保と近隣市町と連携した取り組みを進めます。●部活動以外の競技についても、地域クラブ活動として、関わる様々な立場の方々と合意形成を図ります。

52			学校給食事業	継続	教育施設課	●適切な給食センター管理運営により安全安心な学校給食の提供を行います。	●安全安心な学校給食の提供を確保します。
<b>施策 3-2-2 地域とともにある教育</b>							
53			学校運営協議会運営（コミュニティスクール）事業	拡充	教育総務課	●保幼小中の一体的な運営と、町の教育や保育の充実、学校課題の解決のため、具体的な施策を実践します。	●学校と地域とのつながりが希薄化する中で、保護者や地域住民が教育活動に主体的に関与できる体制整備が必要です。 ●地域の知恵や経験を活かした学校運営を実現するためには、協議会の活性化が求められます。●地域の理解と安全確保に配慮し、空き教室の利用を検討します。
54			国見町はたちの成人のつどい事業	継続	生涯学習課	●20歳を祝う式典、記念パーティーを開催します。	●成人の自覚を再確認し、地域に生まれ、地域に貢献する使命を認識する機会とします。
55			社会教育団体（青少年教育団体）育成事業	継続	生涯学習課	●青少年育成町民会議、国見町婦人会に補助金を交付します。	●青少年の健全育成に繋がります。
56			地域学校協働本部事業「国見っ子わんぱく広場」	継続	生涯学習課	●小学1～3年生が週末や夏休み、冬休みに地域のスタッフの見守りの中で、レクリエーションや文化活動などを体験します。	●児童の体験活動の機会創出、地域住民との交流を図ります。
57			地域学校協働本部事業「少年仲間づくり教室」	継続	生涯学習課	●小学4～6年生が週末や夏休み、冬休みにスポーツやレクリエーション、創作活動などの体験活動を通して、学年を超えた仲間づくりをします。	●児童の体験活動の機会創出、地域住民、異学年との交流を図ります。
58			地域学校協働本部事業「公営塾 放課後塾ハル」	拡充	生涯学習課	●小学5・6年生を対象に「小学部」、中学1・2年生を対象に「中学部」を設け、教科学習、テーマ学習、体験学習を実施します。	●子どもたちの視野を広げ、「豊かな人間性」の育成と知識の定着を図ります。●地域住民との交流を図り、郷土愛を育み、地域とのつながりを深めます。

59		地域学校協働本部事業 「公営塾 高校入試対策教室」	継続	生涯学習課	●中学3年生を対象に高校入試対策を目的とした学習会や新教研もぎテストの実施、外部講師によるもぎテストの解説や振り返り学習を実施します。	●教員OBによる中学3年生の受験対策に特化した学習支援を 通年で行うとともに、もぎテストの実施も合わせ受験に必要な 学力の定着を図ります。
60		地域学校協働本部事業 「フリー学習室」	継続	生涯学習課	●中学生が元教員や大学生に質問のできる学習室（柏葉体育館）、フリー学習室（観月台文化センター）を実施します。	●自主学習を中心に取り組む環境を提供し、放課後に保護者が 迎えに来るまでの時間を有効活用します。
61		地域学校協働本部事業 「夏休み・冬休み学習会」	継続	生涯学習課	●小学5、6年生を対象として夏季冬季休業中に学習会を実施 します。	●自習学習に加え、教員OBや学生ボランティアを講師とした チャレンジ学習やテーマ学習により、子どもたちの新たな 学びに繋がります。
62		地域学校協働本部事業 「国際理解講座」	継続	生涯学習課	●小学6年生対象の国際理解講座、中学生対象の英検対策講 座を実施します。	●他国の現状を知るとともに、外国語を学び国際理解への促 進を図ります。
63		地域学校協働本部事業 「家庭教育講演会」	継続	生涯学習課	●思春期の子どもとその親に向けた家庭教育支援の講演会を 開催します。	●子どもと親がともに家庭教育に触れる機会を提供し、家庭 での親子のコミュニケーションを図ります。
64		地域学校協働本部事業 「子育て学習講座」	継続	生涯学習課	●就学時健診時の待ち時間を利用した保護者に対する子育て 学習講座を実施します。	●保護者へ就学に向けた子どもとの関わり方を伝え、家庭で の過ごし方を通して、家庭での教育を考えるきっかけづくりに します。
65		地域学校協働本部事業 「親子クッキング・工作 教室」	拡充	生涯学習課	●小学生と保護者を対象とし、親子で料理や工作をする講座 を開催します。	●親子での触れ合いを創出し、家庭教育の一助にします。
66		地域学校協働本部事業 「子育てリフレッシュ教 室」	継続	生涯学習課	●子育てをする親が子育てに役立つ知識を学び、心身のリフ レッシュを図る教室（託児有）を開催します。	●子育ての知識の習得と情報交換の場となり、育児で疲れた 心と身体のリフレッシュを図ります。

67			地域学校協働本部事業 「家庭教育支援拠点型相談支援」	新規	生涯学習課	●0～15歳の子どもを育てる保護者を対象に、家庭教育の相談業務を行います。	●拠点型の家庭教育相談支援業務について、体制を整備します。
68			地域学校協働本部事業 「学校支援活動」	拡充	生涯学習課	●学校と地域との連携を進めるため、地域の人材による学校支援を目指します。	●学校と地域の連携・協働を基本に、学校内外の子どもたちの学びの充実や活動の場づくりの支援、学校を核とした地域づくりを推進します。
69			青少年育成事業「国見町 青少年育成町民会議 役員会・総会・町民大会」	継続	生涯学習課	●町民会議及び町民大会（表彰、作文発表、記念講演会）を開催します。	●青少年の健全な育成のための町民運動の推進を図ります。
70			青少年育成事業「国見町 青少年育成町民会議 ボランティア体験」	継続	生涯学習課	●青少年を対象にボランティア活動を体験する機会を提供します。	●地域に貢献する心を育み、青少年の健全な育成を図ります。
71			青少年育成事業「国見町 青少年育成町民会議 奨励金交付」	継続	生涯学習課	●スポーツや芸術などの分野で活躍する青少年に奨励金を交付します。	●青少年の各種活動への参加を促進し、健全な育成を図ります。

### 施策 3-2-3 学習環境の充実

72			個に応じた教育事業	継続	教育総務課	●教育支援センター「ステップ」、通級指導教室「えがお」を通じて不登校児童生徒や支援を要する児童への対応を図ります。	●不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、子ども一人ひとりの特性や状況に応じた個別最適な支援体制を整備します。
73	◎	ハ	ICT整備事業	拡充	教育総務課	●機器、設備等の随時更新、ネットワーク環境の充実等最適なICT教育環境を構築します。	●ICT機器や通信インフラの整備は進んだものの、通信環境の格差が依然として残り、安定した学習環境を保障できていません。●GIGAスクール構想の持続的な推進には、計画的な更新とサポート体制の強化が不可欠です。
74	◎		教職員多忙化解消事業	拡充	教育総務課	●教職員の長時間勤務の是正と業務の適正化を図ることで学校の授業の質を高めます。	●教職員の業務量が増加し続けており、長時間労働が常態化しています。●教育の質や教員の健康、なり手不足への影響も懸念され、業務改善と外部人材（部活動指導員・学校支援スタッフ等）の活用が急務です。

75			奨学金貸付事業	継続	教育総務課	●経済的理由により就学困難な者に対し、奨学資金を貸与します。	●経済的な事情により進学を断念せざるを得ない若者が存在するなど、進学機会の平等確保が課題です。
76			幼児ことばの教室事業	継続	教育総務課	●ことばの発達の遅れや発音等が未熟な幼児に対し、言語指導員が関係機関と連携しながら、状態に合わせた指導や助言を行います。	●ことばの発達に不安のある幼児への専門的支援が限られるなど、早期発見・早期支援体制の構築が課題です。
77	◎	ハ	教育施設等適正管理事業	継続	教育施設課	●町が設置する教育施設等について、施設水準の向上を図りながら、保育・教育環境を整備します。	●時代とともに変化する施設に求められる性能、機能に応じた保育・教育環境を確保するため、新規建設あるいは長寿命化などよりよい保育・教育環境の整備に努めます。
78			スクールバス運営事業	継続	教育施設課	●遠距離地区を対象としたスクールバスを運行します。	●学校統合による遠距離その他の事由により通学に著しく困難が生じる児童に対し、その通学を容易にします。
79		ハ	給食センター機械設備等更新事業	継続	教育施設課	●給食センターの設備・器具の更新を行います。	●老朽化した調理設備・器具等を適正な状態に保つことで、学校給食衛生管理基準を遵守できる調理・配送環境を整え、安全・安心な給食を安定提供します。

### 政策 3-3 誰もがいつまでも学び続けられるまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 3-3-1 生涯学習の推進</b>							
80			成人教育事業「くにみ観月台カレッジ」	継続	生涯学習課	●交通安全、健康づくりなどに関する講演などの全体学習、あつかし・成人・女性のクラス学習、趣味のグループ学習を自主的に運営します。	●誰もが学びたいことを自ら選んで学ぶことができる環境を作り、地域に学習の成果を発表します。
81	◎		町民講座事業「地域課題解決講座」	拡充	生涯学習課	●地域課題や社会情勢に合わせた町民講座を開催します。	●地域課題の解決に向けた学習の場を提供します。

82		社会教育委員事業	継続	生涯学習課	●社会教育に関する計画の立案や調査研究、教育委員会への助言を行う役割を担います。	●社会教育に関する適切な助言を得ます。
83		図書館事業「子ども司書講座」	継続	生涯学習課	●小学4～6年生が講座を受講することにより、子ども司書として必要な知識と技術を習得します。	●町の読書リーダーを育成し、読書活動の推進を図ります。
84		図書館事業「子ども司書活動」	継続	生涯学習課	●子ども司書講座受講生のサポート及び読書の楽しさを伝える活動を行います。	●子ども司書講座で学んだスキルを活かし、読書活動の推進を図ります。
85		図書館事業「子ども司書の日」	継続	生涯学習課	●休日の図書館管理（貸出返却、本の整理など）を子ども司書が行います。	●子ども司書の活動の場を拡げ、読書活動の推進を図ります。
86		図書館事業「ブックスタート」「セカンドブック」	拡充	生涯学習課	●乳児健診時に絵本を介した親子の触れ合いを提供し、絵本をプレゼントします。	●乳児期からの読書と親子の触れ合いの大切さを保護者に伝えることで読書活動を推進します。
87		図書館事業「子ども移動図書館」	継続	生涯学習課	●国見小学校に出向き、全学年を対象に図書の貸出、創作活動、鑑賞教室を実施します。	●児童が本に触れ、読書の機会を創出することで読書活動を推進します。
88		図書館事業「大人の文学講座」	拡充	生涯学習課	●特定の作家の作品を通して、古典文学の入門編の講座を開催します。	●一般向けの講座を通して、文学に触れる機会を創出することで読書活動を推進します。
89		図書館事業「子ども読書活動推進フォーラム」	継続	生涯学習課	●本に親しむきっかけを作る講演会や子ども司書の発表の場となる読書活動推進フォーラムを開催します。	●子ども司書の活動の場を拡げるとともに町民が本に親しむきっかけとすることで読書活動を推進します。

90			図書館事業「子ども移動図書館50周年記念事業」	新規	生涯学習課	●子ども移動図書館の50周年を記念し、記念誌の作成及び、記念講演会等を開催します。	●町民が本に親しむきっかけとすることで、子どもの読書活動を推進します。
91			図書館事業「子ども司書フェスタ」	継続	生涯学習課	●幅広い年齢層が参加し、本に親しむきっかけとなるフェスタを子ども司書が運営します。	●子ども司書の活動の場を拡げるとともに町民が本に親しむきっかけとすることで読書活動を推進します。
92	◎		図書館事業「管理運営」	継続	生涯学習課	●図書の貸出業務、図書資料の収集・整理、相互貸借を行い、図書館を管理運営します。●学校図書室と連携し、読書を推進します。	●読書を楽しむ町民が増え、読書を通じて心の豊かさを育みます。
<b>施策 3-3-2 芸術文化の振興</b>							
93			社会教育団体（文化芸術団体）育成事業	継続	生涯学習課	●文化芸術の振興及び活動を推進するため補助金を交付します。	●文化芸術団体の加盟の促進により相互の交流等、文化芸術の振興等を図ります。●幅広い年代で学べる活動を支援します。
94			文化芸術事業「町長杯囲碁・将棋大会」	継続	生涯学習課	●囲碁将棋競技大会を実施します。	●大会の実施により、文化活動への参加者の増加につなげ、文化芸術の振興等を図ります。
95			文化芸術事業「町民教室等」	継続	生涯学習課	●町民教室（囲碁将棋教室等）を実施します。	●大会参加を目指し、参加者自身が興味を持ちながら競技力の向上を図ります。
96			文化芸術事業「ホール自主事業（コンサート・リサイタル等）」	継続	生涯学習課	●ピアノ・オーケストラ・落語などホールを活用した自主事業を実施します。	●町民が芸術文化に触れる機会を提供することで文化芸術の振興を図ります。
97			文化芸術事業「ベーゼンドルファー特別試弾会」	拡充	生涯学習課	●ベーゼンドルファーの試弾会を実施します。	●ベーゼンドルファーに触れ、弾く機会を設けることで文化芸術活動の活性化を図ります。

98			文化芸術事業「キッズシアター」	継続	生涯学習課	●キッズシアター（福島県文化振興財団主催）を実施します。	●小学生を対象に実施する事業で、長期的な芸術文化の振興並びに底上げを図ります。
99			社会教育団体育成事業（文化芸術事業の共催・後援）	継続	生涯学習課	●文化芸術活動への共催・後援を行います。	●共催・後援団体に対する施設使用料減免や開催の支援を行うことで文化芸術の振興を図ります。
100		ハ	観月台文化センター維持管理事業	継続	生涯学習課	●観月台文化センターを維持管理します。	●施設の改修、設備の更新等を継続的に実施することで、利用者の安全な利用と利便性の維持を図ります。
101	◎		公共施設（観月台文化センター）予約システム管理運用事業	継続	生涯学習課	●公共施設予約システムを運用します。	●公共施設予約システムの導入により、利用者の施設予約の簡素化と町外利用者の増を図ります。
102			観月台文化センターホール貸館事業	拡充	生涯学習課	●ホールの貸館を実施します。	●ホールの貸館を実施し、講演会や発表会などの活動を行うことで文化芸術の振興を図ります。

### 施策 3-3-3 スポーツの推進

103			社会教育団体育成事業（スポーツ事業の共催・後援）	継続	生涯学習課	●スポーツ活動への共催・後援を行います。	●共催・後援団体に対する施設使用料の減免等の支援を行うことでスポーツ振興を図ります。
104			スポーツ事業「町長杯スポーツ大会」	継続	生涯学習課	●町長杯スポーツ大会を実施します。	●町民がスポーツを行う機会を提供することでスポーツ振興を図ります。
105			スポーツ事業「国見町・桑折町青少年健全育成剣道大会」	継続	生涯学習課	●二町（国見町・桑折町）で青少年健全育成剣道大会を実施します。	●両町の青少年が剣道を通して交流することで、健やかな成長を図ります。

106			スポーツ事業「国見町駅伝競走大会」	継続	生涯学習課	●国見町駅伝競走大会を実施します。	●町内外の駅伝チームが参加し、競争することで、スポーツ振興を図ります。
107			スポーツ事業「町民教室等」	継続	生涯学習課	●町民教室（スポーツ関連）を実施します。	●町民教室を実施し、スポーツに参加する機会を創出することでスポーツの振興を図ります。
108			社会教育団体（スポーツ関係団体）育成事業	継続	生涯学習課	●スポーツ関係団体を育成するため、補助金を交付します。	●体育団体への加盟促進により相互の交流、各種スポーツの振興等を図ります。
109		ハ	社会体育施設維持管理事業	継続	生涯学習課	●体育施設を維持管理します。	●施設の改修、設備の更新等を継続的に実施することで、利用者の安全な利用と利便性の維持を図ります。
110			総合型地域スポーツクラブ支援事業	拡充	生涯学習課	●総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。	●いつでも、だれでも、いつまでもスポーツに参画できる機会を創出することで、スポーツの振興を図ります。
111	◎		公共施設（社会体育施設）予約システム管理運用事業	継続	生涯学習課	●公共施設予約システムを運用します。	●公共施設予約システムの導入により、利用者の施設予約の簡素化と町外利用者の増を図ります。
112			スポーツ推進委員事業	継続	生涯学習課	●スポーツ推進委員を設置します。	●スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツ活動のサポートを実施することでスポーツの振興を図ります。
113			国見町スポーツ少年団本部・事務局運営事業	継続	生涯学習課	●スポーツ少年団本部運営を実施します。	●スポーツ少年団の本部の運営を実施、単位団への支援を行うことで、スポーツの振興を図ります。

114			各種スポーツ大会激励金 交付事業	継続	生涯学習課	●激励金を交付します。	●世界・全国等で活躍する選手・チームに激励金を交付することで、スポーツの振興を図ります。
<b>施策 3-3-4 歴史まちづくりの推進</b>							
115		ハ	文化財維持管理事業	継続	企画調整課	●阿津賀志山防塁（千年公園含む）・藤田城公園・岩淵遺跡公園・二階平などの適正管理を実施します。	●文化財を適正に維持管理します。
116			歴史的建造物の保存・活用事業	継続	企画調整課	●調査事業、町補助などによる保存事業を行い、建造物の維持・強靱化と街並み保全を行います。	●歴史的建造物の老朽化と高額な修繕費で滅失が危惧される状況を回避します。
117			無形民俗文化財活動支援事業	継続	企画調整課	●内谷春日神社太々神楽など民俗芸能の保存・継承のため、補助金を交付します。	●財政支援することで後継者・担い手不足の解消、経年劣化による用具更新などに繋がります。
118			案内ガイド育成事業	継続	企画調整課	●歴史館サポーター・くにみ案内人の育成・研修事業を実施します。	●サポーター養成講座を開催するなど事業継続に向けて必要な人材を確保します。
119			歴史を活かしたまちづくり推進事業	拡充	企画調整課	●歴史まちづくりフォーラム等の住民団体・大学等と連携・協働したシンポジウム、イベント、調査等を実施します。	●継続した情報発信、文化財を活用したイベントによる意識醸成を図ります。●歴史まちづくりと学校の授業を組み合わせたふるさと学習「国見学」を充実します。
120			阿津賀志山防塁史跡整備事業・歴史公園整備事業	拡充	企画調整課	●発掘調査、史跡指定、公有地化、保存活用計画策定、史跡整備の各事業を進めます。	●阿津賀志山防塁未指定地区の適正保存、あつかし千年公園の補完工事などを実施することで歴史を活かしたまちづくりに繋がります。
121			あつかし歴史館運営管理・後継施設協議事業	拡充	企画調整課	●町の歴史・文化財の情報発信と地域の拠点としての役割を担う「あつかし歴史館」を管理運営します。	●令和9年度に耐用年数（50年）に達するため、地域振興に向けた後継施設の在り方を協議します。

122		ソ	阿津賀志山防塁模型制作事業	新規	企画調整課	●あつかし歴史館に設置している阿津賀志山防塁の模型をリニューアルします。	●国見町の貴重な歴史遺産の認知度向上を図るとともに子どもたちに学習機会を提供します。
123	◎		歴史文化財VR導入事業	新規	企画調整課	●VRを使用した歴史体験を導入します。	●歴史に興味を持ってもらう契機とするとともに観光資源や教育活動の場としても活用します。
124		ハ	城跡活用事業	新規	企画調整課	●藤田城跡及び石母田城跡の活用を図ります。	●どのような活用が望ましいか協議を進めます。
125	◎		歴史・文化財の情報発信事業	新規	企画調整課	●文化財刊行物のHP掲載や、各文化財情報のデジタル化を進めます。	●歴史、文化財に関する国見町の魅力をこれまで以上に発信します。

## まちづくり4 活力あふれるまちづくり(農林業・商工観光)

### 政策 4-1 おいしい農産物のあるまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 4-1-1 農業生産基盤の整備充実</b>							
1	◎		農業振興事業「農業機械導入補助金」	継続	産業振興課	●農業機械導入補助金（トラクター、スピードスプレヤー等）を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助制度に向けて工夫します。
2			農業振興事業「水田病害虫防除補助金」	継続	産業振興課	●水田病害虫防除補助金（カメムシ防除）を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助制度に向けて工夫します。
3			農業振興事業「農地渇水・高温対策補助金」	継続	産業振興課	●農地渇水・高温対策補助金（井戸掘削等）を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助制度に向けて工夫します。
4			農業振興事業「果樹減農薬栽培補助金」	継続	産業振興課	●果樹減農薬栽培補助金（性フェロモン剤導入）を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助制度に向けて工夫します。
5			農業振興事業「果樹産地育成補助金」	継続	産業振興課	●果樹産地育成補助金（穿孔細菌病防除）を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助制度に向けて工夫します。
6			農業振興事業「福島県営農再開支援補助金」	継続	産業振興課	●福島県営農再開支援補助金（果樹改植）を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助制度に向けて工夫します。
7			農業振興事業「収入保険料補助金」	継続	産業振興課	●収入保険料補助金を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助制度に向けて工夫します。

8			農業振興事業「農業法人 設立支援補助金」	継続	産業振興課	●農業法人設立支援補助金を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助 制度に向けて工夫します。
9			農業振興事業「青色申告 誘導補助金」	継続	産業振興課	●青色申告誘導補助金を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助 制度に向けて工夫します。
10			農業振興事業「免許取得 支援補助金」	継続	産業振興課	●免許取得支援補助金を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に繋がります。●活用しやすい補助 制度に向けて工夫します。
11			地域資源保全管理事業 「中山間地域等直接支払 交付金」	継続	産業振興課	●中山間地域等直接支払交付金を交付します。	●地域資源の適切な保全管理に繋がります。
12			地域資源保全管理事業 「多面的機能支払交付 金」	継続	産業振興課	●多面的機能支払交付金を交付します。	●地域資源の適切な保全管理に繋がります。
13			有害鳥獣対策事業「電気 柵設置補助金」	継続	産業振興課	●電気柵設置補助金を交付します。	●有害鳥獣による農作物等の被害防止に繋がります。
14			有害鳥獣対策事業「侵入 防止柵維持管理補助金」	継続	産業振興課	●侵入防止柵維持管理補助金を交付します。	●有害鳥獣による農作物等の被害防止に繋がります。
15			有害鳥獣対策事業「狩猟 免許取得補助金」	継続	産業振興課	●狩猟免許取得補助金を交付します。	●有害鳥獣による農作物等の被害防止に繋がります。

16			大枝排水機場維持管理事業	継続	産業振興課	●大枝排水機場を適切に維持管理します。●県営事業（令和7年度～令和11年度）で大規模改修工事を施工します。	●施設の適正な維持管理により湛水被害を防除し、安定した農業生産に繋がります。
17			ため池整備事業	継続	建設課	●老朽化、漏水等しているため池を改修します。	●施設の持続的な保全管理を図ります。
18		ハ	農業用水路整備事業	継続	建設課	●老朽化、漏水等している農業用水路を改修します。	●施設の持続的な保全管理を図ります。
<b>施策 4-1-2 担い手の育成と経営支援</b>							
19			新規就農者育成総合対策事業	継続	産業振興課	●新規就農者及び研修生に給付金、又は農業機械及び施設等の導入費を補助します。	●町の基幹産業の農業振興に向け、新規就農者の確保と育成を図ります。
20			地域おこし協力隊（農業部門）事業	継続	産業振興課	●新規就農希望者を地域おこし協力隊として確保します。	●町の基幹産業の農業振興に向け、新規就農者の確保と育成を図ります。
21			経営開始支援資金事業	継続	産業振興課	●新規就農時の経営開始資金を貸し付けます。	●町の基幹産業の農業振興に向け、新規就農者の確保と育成を図ります。
22		ソ	くにも農業ビジネス訓練所管理運営事業	継続	産業振興課	●施設の管理運営と合わせ、新規就農希望者を長期研修生として受け入れるため、新規就農に係るわかりやすい情報発信と環境整備に努め、将来の担い手確保・育成など継続的に支援します。	●町の基幹産業の農業振興に向け、新規就農者の確保と育成、情報発信を図ります。●現在の町直営方式を見直します。
23			あつかし農友会事業	継続	産業振興課	●くにも農業ビジネス訓練所長期研修修了生及び国見町内で新規就農した農業者で結成している「あつかし農友会」の活動を支援します。	●新規就農時の苦労を共有しながら会員が切磋琢磨しつつ成長できるよう町がバックアップします。●訓練所保有の農業機械の貸出、視察研修、営農研修会、農産物販売会などを実施します。

24			認定農業者会事業	継続	産業振興課	●担い手として、認定農業者に誘導するとともに認定農業者会育成のため、補助金を交付します。	●町の基幹産業の農業振興に向け、認定農業者の確保と育成を図ります。
25			先進地視察研修事業	継続	産業振興課 農業委員会	●認定農業者会及び農業委員会で農業振興に向けた先進地視察研修を実施します。	●先進地事例などを参考に、国見町でも取り組めるものがあれば、積極的に取り組むことで持続可能な農業経営を図ります。
26	◎		人材確保事業	新規	産業振興課	●農繁期を中心とした人手不足を解消するため、人材を確保します。	●マッチングアプリの活用など町内外から人材の確保を図ります。●人材センターの設置について、関係機関と検討します。
27			シェアハウス事業	新規	産業振興課	●新規就農希望者を受け入れるため、農業用住宅の確保や就農体験用ハウスなどを整備します。	●空き家等の利活用を関係課と連携して進めます。

### 施策 4-1-3 ブランド開発と販路拡大

28			農産物加工施設管理事業	継続	産業振興課	●農産物加工施設の管理を指定管理します。	●農産物加工施設の利用拡大を図ります。
29			特産品開発等支援事業	継続	産業振興課	●地元の食材等を使用した特産品の研究、開発を目的とした取り組みに対し、補助金を交付します。	●特産品の開発等に関する取り組みを支援することで商品開発や地産地消を推進します。●産学官連携や若者のアイデアを取り入れます。

## 政策 4-2 魅力あふれる働きがいのあるまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
施策 4-2-1 商業の活性化							
30		ソハ	まちの駅整備事業	新規	産業振興課	●まちの駅整備に係る基本方針や計画を策定します。 ●藤田商店街の空店舗を改築して、まちの駅を整備します。	●コミュニティの形成に向け、憩いの場を提供します。●町民の意見を参考にターゲット、どのような機能を付加するかについて検討します。

31			商工会支援事業	継続	産業振興課	●国見町商工会（青年部含む）の多岐に渡る活動を支援するため、補助金を交付します。	●商工業の振興に寄与します。
32			商店街街路灯支援事業	継続	産業振興課	●商店街街路灯の維持管理（電気代）のため、補助金を交付します。	●商店街活性化に寄与します。
33	◎		シェアオフィス事業	新規	産業振興課	●希望する事業者を受け入れるため、シェアオフィスを整備します。	●空き店舗等の利活用を関係課と連携して進めます。
34			中小企業・小規模企業振興に向けた情報連絡会事業	継続	産業振興課	●関係機関（町、商工会、金融機関等）が相互に連携及び協力しながら情報共有体制を構築します。	●中小企業等の振興に関する施策を推進し、地域経済の安定と町民生活の向上を図ります。
35			中小企業・小規模企業振興事業「人材育成支援事業補助金」	継続	産業振興課	●人材育成支援補助金（セミナー、資格取得等）を交付します。	●中小企業・小規模事業者のスキルアップ等により商工業の活性化と持続可能な経営体を確立します。
36			中小企業・小規模企業振興事業「設備投資支援事業補助金」	継続	産業振興課	●設備投資支援補助金（物品購入、システム導入）を交付します。	●中小企業・小規模事業者の設備充実等により商工業の活性化と持続可能な経営体を確立します。
37			中小企業・小規模企業振興事業「魅力発信支援事業補助金」	継続	産業振興課	●魅力発信支援補助金（情報発信、宣伝広告）を交付します。	●中小企業・小規模事業者の魅力発信等により商工業の活性化と持続可能な経営体を確立します。
<b>施策 4-2-2 企業誘致と起業者支援</b>							
38			創業応援利子補給事業	継続	産業振興課	●経済活性化を図るため、創業を目指す熱意ある者の資金繰りを支援します。（創業応援利子補給）	●創業以降に事業が軌道に乗るまで複数年を要するため、継続した独自の手厚い支援を行います。

39			企業誘致土地活用事業	新規	産業振興課	●企業立地適地の開発手法を検討しつつ、新たな企業誘致に向けた取組みを進めます。	●関係機関と協議し、企業誘致に関する町の方針を整理します。●企業誘致で新たな雇用を生み、地域の活性化に繋がります。●企業誘致時は、住環境・自然・景観等に十分配慮します。●立地企業への優遇措置に関する周知に努めます。
施策 4-2-3 道の駅利活用と観光振興							
40		ソ	道の駅国見あつかしの郷管理事業	継続	産業振興課	●道の駅国見及び木育広場の管理を指定管理します。	●国見町への誘客を増やし地域経済の活性化を生み出します。●商業戦略として道の駅国見と藤田商店街の連携強化を図ります。
41		ハ	道の駅国見あつかしの郷管理事業	継続	産業振興課	●道の駅国見及び木育広場の施設・設備の改修を行い、適正管理します。	●国見町への誘客を増やし地域経済の活性化を生み出します。●商業戦略として道の駅国見と藤田商店街の連携強化を図ります。
42		ハ	阿津賀志山山頂整備事業	新規	産業振興課	●老朽化した展望台を含む山頂周辺を整備します。	●山頂周辺を整備することで訪れ易い環境を整えます。
43			あつかし山ビッグツリー事業	継続	産業振興課	●実行員会を結成し、安全対策に万全を期した上で、あつかし山山頂にビッグツリーを設置・点灯します。	●年末年始の国見町を明るく照らす冬の風物詩ビッグツリーを見ながら、心の元気と活力をより向上させ、明日への希望が膨らむ明るい国見町にします。
44			福島デスティネーションキャンペーン（DC）事業	継続	産業振興課	●福島県の観光を盛り上げるためにJRグループと関係者が一体となって実施する国内最大級の観光キャンペーン(R7プレDC・R8本番DC・R9アフターDC)です。	●国見町の新たな魅力（自然、歴史文化、食など）を全国に発信し、多くの観光客を勧誘し地域活性化を図ります。

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり(行財政・協働・交流連携)

政策 5-1 身近で信頼されるまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 5-1-1 持続可能な行財政運営</b>							
1			庁舎維持管理事業	継続	総務課	●来庁者の安全及び公務の円滑かつ適正な執行を確保するため庁舎の維持管理を行います。	●建築後10年経過し、設備の劣化が進んでおり、計画的に更新します。
2			公用車維持管理事業	継続	総務課	●公務に必要な車両の台数や配置を適正化し、効率的に維持管理します。	●初度登録から15年以上経過しているなど、維持管理経費が高む公用車を計画的に更新します。
3			ふるさと国見町応援寄附金（ふるさと納税）事業	継続	総務課	●効率運営のため、業者に委託し、ポータルサイト管理・返礼品の受発注・事業者開発等を行います。●寄附金はふるさと振興基金に積立後、各事業に充当します。	●現在、返礼品の金額の約2割が米、モモ等の農産物、約7割がエアウィーヴ製品となっており、今後、返礼品（果物の特別便・定期便、国見町オリジナルの体験型商品・歴史文化財を活かした商品など）の拡充を検討します。●道の駅国見の来場者に案内（PR）します。●寄附金の用途をよりわかりやすく公開します。
4	◎		情報セキュリティ管理事業	拡充	企画調整課	●情報セキュリティポリシーの継続的な改定、規程・実施手順等の整備、自己点検・内部監査の実施、職員研修の実施を行います。	●国が求める情報セキュリティポリシーガイドライン改定への対応や職員のネットリテラシーを向上することにより、DX推進における安全・安心を確保します。
5	◎	ソ	行政DX推進事業	拡充	企画調整課	●デジタル技術の活用により、行政手続きのオンライン化、既存業務のデジタル化等を行います。	●フロントヤード改革による住民利便性の向上、バックヤード改革による職員負担軽減等から行財政の効率化や最適化に繋がります。
6	◎		リモートワーク強化事業	拡充	企画調整課	●職員がより利用しやすいリモートワーク体制を構築します。	●多様な働き方の実現及び災害時におけるBCP対策の手段とします。

7	◎	ソ	自治体デジタル通貨導入事業	新規	企画調整課	●町の各種事業に参加した方に町内店舗で使用できるデジタル通貨を発行します。	●行政DXと地域DXの推進を両立します。
8	◎		生成AI導入事業	新規	企画調整課	●セキュリティの構築を前提に生成AIを導入します。	●業務効率化に向けた行政DXを推進します。
9	◎		コンビニ交付事業	拡充	税務課 住民防災課	●コンビニで各種証明書（住民票、印鑑証明）を交付します。	●住民の利便性向上を図るとともに窓口の混雑を解消します。●新たに戸籍、戸籍附票、納税証明のコンビニ交付ができるよう調整します。
10	◎		統合型GIS導入事業	新規	税務課	●町が持つ土地情報（座標、地図、台帳）を一元管理し、横断的に利用できるシステムを構築します。	●全庁的なデータ活用により、住民に迅速かつ正確な情報提供を可能にします。●さらに土地情報を統合することで多角的な分析も可能となり、政策立案にも活用します。
<b>施策 5-1-2 職員の人材育成</b>							
11			職員の人材育成事業	継続	総務課	●職員の採用及び人材育成・自己啓発を推進します。	●研修及び自己啓発により、職員が主体的に仕事に取り組むようになり、町民からの信頼を取り戻します。
12	◎		DX推進リーダー育成事業	新規	総務課 企画調整課	●デジタル技術の活用やDX推進の実現のため、デジタル人材を確保・育成します。	●実務担当者や高度専門人材と連携することで積極的なDXの推進に繋がります。
<b>施策 5-1-3 効果的な広報公聴</b>							
13			広報事業	継続	総務課	●行政情報や地域の課題、町民活動などを掲載した広報紙を毎月紙媒体で発行し、町民に必要な情報を届けます。	●読者が求める情報と発信側が伝えたい情報にズレが生じないようにアンケートやSNSなどで読者の意見を収集し、紙面企画に反映します。●ネットやSNSなど情報源が多様化し、紙媒体の注目度が低下し、若年層ほど紙面を読まない傾向にあるため、ビジュアルや見出しの工夫で「読みたくなる紙面づくり」を進めます。

14			広聴事業	継続	総務課	●座談会の開催や町民意見箱を設置し、町民の意見や要望、提案を聴き取り、まちづくりや行政運営に生かすとともに、双方向のコミュニケーションを通じて、開かれた行政を実現します。	●「住民の声が届きにくい」「反映が見えない」「共有されない」などの課題に対し、座談会の開催や意見箱の設置を継続するとともに、広報紙やHP、SNSなどを活用し、意見に対する対応を可視化します。
15	◎		町HPリニューアル事業	新規	総務課 企画調整課	●町HPをリニューアルします。	●人口減少対策として、子育て支援、移住定住者支援など誰からも見やすいHPにします。 ●オンライン申請、チャットボットなどへの対応を進めます。
16	◎		SNS活用情報発信事業	拡充	企画調整課	●若年層や情報発信のスキルを持った地域おこし協力隊が、町内外に町のさまざまな情報を発信します。	●町職員だけではPR不足だった情報発信分野に対し、町内の学生や専門のスキルを持った地域おこし協力隊が業務を担うことで、町の情報発信力を向上させます。

## 政策 5-2 力をあわせてつくるまち

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
<b>施策 5-2-1 協働のまちづくりの推進</b>							
17			義経まつり事業	継続	企画調整課	●地域活性化とまちづくり事業の一環として当町最大のイベント「義経まつり」を開催します。	●町内各団体で実行委員会を組織することで協働のまちづくりを推進するとともに町内外からの多くの来場者による地域活性化と関係人口の創出に繋がります。
18			みんなで作る Kunimirai共創(創造)プロジェクト事業	新規	企画調整課	●国見町を次の世代に引き継ぎ、さらに魅力溢れるまちとしていくために幅広い人たちからのアイデアの募集、学生や官民の若手等によるワークショップなどを実施し、地方創生に繋がります。	●次期総合計画の策定を見据えながら若者・女性にも選ばれるまちづくり、高齢者も含め誰もが安全安心に住み続けられるまちづくりに繋げることで人口減少を抑止します。
19		ソ ハ	多目的施設整備事業	新規	企画調整課 関係各課	●多目的施設整備に係る基本方針や計画を策定します。●平時は高齢者や子どもが集える町民みんなの交流の場として、有事は災害対応機能を併せ持つ多目的施設を整備します。	●町民みんなの交流の場となる多目的施設を整備することで、地域コミュニティの維持と災害に強い協働のまちづくりを推進します。

**施策 5-2-2 人権の尊重**

20			人権啓発事業	継続	福祉課	●小学校での人権の花運動と人権啓発グッズの配布や、義経まつりと国見夏まつりでの啓発活動を実施します。	●人権への理解を深めてもらうことで差別や偏見がなく、お互いに尊重し合える社会を形成します。
----	--	--	--------	----	-----	--	---

**施策 5-2-3 男女共同参画の推進**

21			男女共同参画事業	継続	住民防災課	●あらゆる分野における女性の活躍を促進します。	●固定的な性別役割分担意識や慣習に捉われることなく、すべての町民が個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画の意識の定着を図ります。
----	--	--	----------	----	-------	-------------------------	--

**政策 5-3 人が集まりまた来たくなるまち**

No	DX	過疎	事業名	種別	主担当課	事業概要	解決する課題、留意事項
----	----	----	-----	----	------	------	-------------

**施策 5-3-1 交流連携の推進**

22			応援大使事業	継続	総務課	●町出身者や町にゆかりある人の知名度や影響力を活かし、応援大使に町の魅力を発信してもらい、町のイメージアップを図ります。	●任命後の関係性の維持、活動内容や役割を明確にし、町の魅力を発信します。
23			域学連携事業	継続	企画調整課	●県内の大学、短期大学、高等学校、地域が連携することで人口減少や地域活性化などの課題を解決できるように事業展開します。	●幅広い年代の知識や知恵、考えを取り入れ地域の魅力の再発見や地域活性化に繋げることで人口減少しても住んでいる人の幸福度・満足度を上げます。
24	◎		企業等との連携事業	継続	企画調整課	●金融機関や企業と連携し、人口減少や防災・減災、健康推進などの課題解決を図るほか、町の取り組みや活動について町内外にアピールします。	●課題解決に向けた新たな視点での気づきを得られることや、国見町を町内外へPRすることなど、横のつながりを強くします。
25	◎		連携中枢都市圏事業	継続	企画調整課	●ふくしま田園中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業を実施します。	●圏域内での連携を強化し、他市町村との繋がりでより多くの課題解決を図ります。

26			まちづくり推進協議会補助事業	継続	企画調整課	●地域づくり団体の育成及び支援を行うため、まちづくり推進協議会から補助金を交付します。	●地区・地域が活性化することで交流人口や関係人口の増を図るとともに地域コミュニティを維持します。
27			コミュニティ助成事業	継続	企画調整課	●宝くじの社会貢献広報事業として、地域づくり等に対し助成します。	●地域コミュニティ活動の充実や強化を図ることで、住民福祉の向上に寄与します。
<b>施策 5-3-2 移住定住と関係人口創出</b>							
28			東京ふるさと国見会事業	継続	企画調整課	●国見町を応援する個人及び法人の活動を支援するため、東京ふるさと国見会に対し、補助金を交付します。	●東京圏とのつながりを継続・強化することで関係人口の増加を図ります。
29			移住定住フェア事業	継続	企画調整課	●首都圏の移住希望者との接点を増やし移住につなげるため、首都圏で開催される移住定住フェアに参加します。	●首都圏など町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかけます。
30	ハ		チャレンジオフィス整備・維持管理事業	拡充	企画調整課	●チャレンジオフィスの利用企業募集を発信することで、首都圏等からの人の流れづくりを推進するとともに大坂オフィスを維持管理します。	●首都圏など町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかけます。●条件が整った場合、第2弾となる町営住宅のリノベーションを検討します。
31			民間集合住宅建設促進事業	新規	企画調整課	●建物の固定資産税相当額を一定期間（10年間程度）報奨金として還元します。	●土地所有者が行動に移すための機会を創出することで、民有地の賃貸アパート・マンションの新築を促進し、人口増（特に若い世代）・税収増を目指します。
32			移住支援給付金事業	継続	企画調整課	●東京圏から国見町に移住した方に支援金を交付します。	●首都圏など町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかけます。
33	ソ		住宅取得支援事業	継続	企画調整課	●移住者が住宅を取得した場合に補助金を交付します。	●町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかけます。

34			空き家改修支援事業	継続	企画調整課	●移住者または移住者に賃貸する所有者を対象に、空き家の改修費用の一部を補助します。	●町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかけます。
35			地方就職学生支援事業	継続	企画調整課	●県外の大学等を卒業し、国見町に移住する方に対して採用選考の際の交通費や引っ越しに係る移転費の一部を補助します。	●町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかけます。
36			お試し滞在宿泊費支援事業	継続	企画調整課	●国見町への移住を検討・希望している方が、その準備のため町に滞在する際の宿泊費の一部を補助します。	●町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかけます。
37			国見町地域おこし協力隊活動事業	継続	企画調整課	●町外の人材を地域おこし協力隊として採用し、地域の活力を維持するとともに地域活性化の担い手となる人材を確保・育成します。	●少子高齢化や人口減少などの地域課題の解決に向け、地域活性化の担い手の定住化に繋がります。
38			地域おこし協力隊起業・事業承継支援事業	拡充	企画調整課	●地域おこし協力隊が町内で起業・事業承継する際に要する費用に対して補助金を交付します。	●地域おこし協力隊の起業・事業承継を支援することで、任期後の定住化や地域活性化を図ります。
39			地域おこし協力隊空き家改修事業	新規	企画調整課	●地域おこし協力隊が町内の空き家を改修する際に要する費用に対して補助金を交付します。	●地域おこし協力隊が購入または賃借した空き家の改修支援することで、任期後の定住化や地域活性化を図ります。
40		ハ	お試し住宅事業	新規	企画調整課	●子育て世帯を含む移住希望者が生活者の目線で、国見町での暮らしを想像しながらのんびり滞在できるお試し住宅を確保します。	●町で予め移住・定住希望者用のお試し住宅（空家）を確保しておくことで、いつでも円滑に受入れ可能な体制を確保します。●地域おこし協力隊を活用したりノベーション講座などを開催します。●運用段階までに生活に密接に関わる体験メニューを例示します。
41	◎		移住支援コーディネーター事業	新規	企画調整課	●移住定住（地域おこし協力隊、新規就農者など）や空家活用などをコーディネートする方を配置します。	●町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかけます。

42	◎		移住支援コミュニティ形成事業	新規	企画調整課	●移住者の暮らしに直結する町のさまざまな情報を発信するとともに移住者同士のコミュニティや移住者と在住者が交流できる場を確保します。	●移住者が国見町に少しでも馴染みやすくなるよう町で出来ることを検討します。
43	◎		婚活AI活用事業	新規	企画調整課	●相性の良い相手をAIが判断して紹介するシステムを活用（町単体ではなく、県など広域的な取り組みを想定）します。	●結婚を後押しすることで人口減少と合計特殊出生率の改善に寄与します。
44			町内若者交流事業	継続	福祉課	●国見町結婚世話やき人や婚活イベントへの参加費、県マッチングサイト登録料を助成します。	●出会いの場を提供することで、若者を中心として結婚への意識を高め、結婚することで町の移住定住を促進します。
45			結婚新生活支援事業	継続	福祉課	●低所得者が婚姻により新生活を始めるための住居費用や引っ越し費用を支援します。	●少子化対策の一環として、低所得者でなかなか結婚に踏み切れない人たちを支援します。●ライフスタイル、結婚観、価値観が多様化していることから結婚を強要しないよう配慮します。
46		ソ	定住化促進総合対策事業	継続	建設課	●子育て支援住宅などを維持管理します。	●施設を適正に維持管理します。●子育て支援住宅などの入居条件を順守することでより多くの子育て世帯が活用できるよう徹底します。
47			定住促進奨学金返還支援事業	継続	教育総務課	●町に定住し、奨学金の返還を行う者に対して補助金を支給します。	●生産年齢人口の減少が持続可能な町政運営の喫緊の課題となっていることから奨学金返還を支援することで経済的負担を軽減するとともに若者の移住定住に繋がります。
<b>施策 5-3-3 プロモーションの推進</b>							
48			“共感”でつながる移住広報事業	新規	企画調整課	●国見町に移住した子育て世帯のストーリーをSNSや動画で配信することで町外の移住検討者への共感性を高めます。	●「便利さ」よりも「幸せを感じられる暮らし」を見せることで、子育て世帯の共感を生み、移住・定住率の向上に繋がります。●情報発信は地域おこし協力隊が担うことで、スキルの向上や町のPRにも繋がります。●動画はショート動画にするなど若者が好む仕様にします。

49		ハ	町PR大型看板設置事業	新規	企画調整課	●町PRの大型看板を町内に設置します。	●CI事業を推進することでブランドイメージを構築するとともに町への愛着・誇りを醸成します。
50			CI普及事業	継続	企画調整課	●CIグッズ・ノベルティを作成します。	●CIを町内→町外の順で浸透させます。
51			仙台圏へのPR事業	継続	企画調整課	●即効性が期待できる仙台圏での広告や現地イベント企画、モニターツアーを行います。	●新聞広告等やイベントを通して町の魅力発信を行い、定期的な来町を目指します。